

H28.1.21版

－安全安心な県土づくりと鳥取の地方創生に貢献－

鳥取県国土強靱化地域計画(案)〈概要版〉

平成28年1月

 鳥取県

国土強靱化とは

～安全安心な県土づくりと鳥取の地方創生に貢献～

地域の持続的な発展への課題

局地化、集中化、激甚化する気象災害

- 時間80ミリ以上の『猛烈な雨』が30年間で増加傾向（H19年9月 琴浦町で100ミリ超の豪雨）
- 短時間の浸水、土石流等による被害

急速に進む人口減少

- 地域コミュニティの衰退
- 避難行動要支援者の増加
- 産業の担い手減少、農地、森林等の荒廃

大規模自然災害
による地域の
持続的な活動の危機

切迫する巨大災害

- 復旧・復興の長期化
- 地域経済社会の壊滅的な被害
- 産業活動の停滞、失業者増加等の経済損失

インフラの老朽化

- 劣化による機能支障
- 維持管理費の増大
- 維持管理に関わる技術者の不足

- ①東日本大震災など過去の災害から得られた経験を最大限活用する。
- ②地震、洪水、土砂災害などあらゆるリスクを想定し、最悪の事態に陥ることを避けられるよう防災・減災対策を進める。
- ③国、自治体にとどまらず、企業BCPなど広範な関係者と協働連携を進める。

国土強靱化の考え方

いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥る事が避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会経済システムを構築する。

国土強靱化の基本的な進め方

- ・ハード、ソフトの取組を効果的に組み合わせ、バランスのある防災、減災の対策を進める。
- ・情報伝達の強化と多様化、自助・共助の更なる充実等により、地域防災力を高めていく。
- ・国、県、市町村、民間などの関係者が連携して取組を推進する。

国土強靱化地域計画の基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

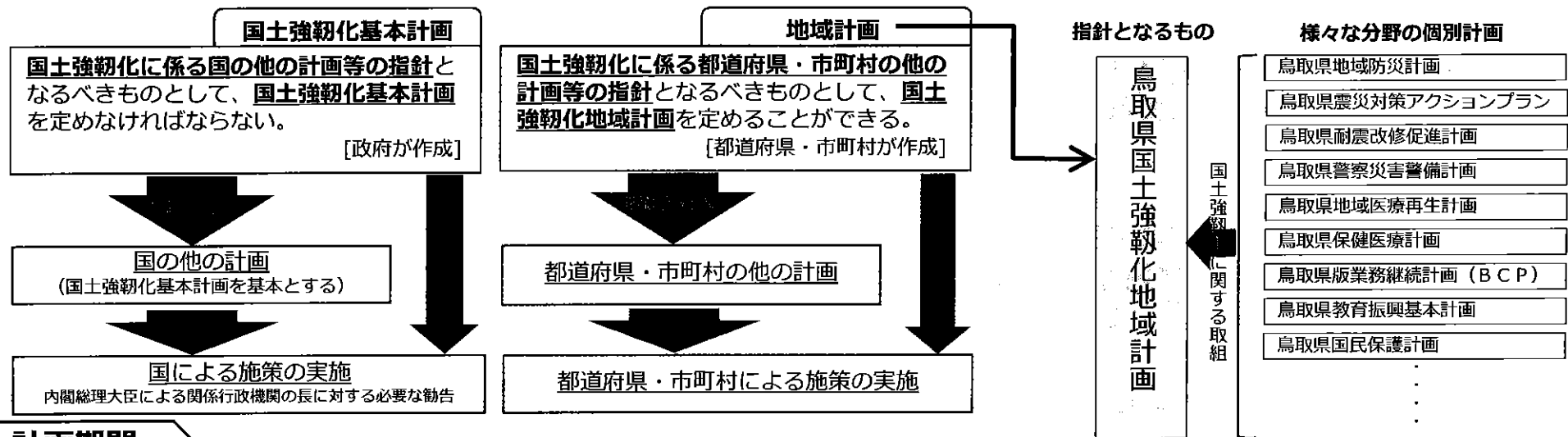
計画の策定趣旨，位置付け

1. 計画の策定趣旨

国や県内19の市町村など関係機関との相互連携のもと、鳥取県における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針を策定するものである。

2. 計画の位置付け

国土強靱化基本法第13条に基づいて策定され、同法第14条に基づき国が定める国土強靱化基本計画と調和させたものであり、国土強靱化の観点から、様々な分野での指針となるものである。



3. 計画期間

本計画の推進期間は、平成27年度から実施し、平成32年度を目標年次とする。

4. 計画策定の流れ

STEP1 目標の明確化

4つの「基本目標」に対し社会経済システム上で必要な要件8つの「事前に備えるべき目標」を設定

STEP2 「最悪の事態」・施策分野の設定

- 想定する大規模自然災害の抽出
- 「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態」を設定
- 取組分野の設定

STEP3 脆弱性評価・課題検討

現状調査及び分析により、脆弱性評価結果をまとめ、重要業績指標の現状値を把握

STEP4 対応方策の検討

各々の施策プログラム及び施策分野について、推進方針を検討（指標及び数値目標（重要業績評価指標）の設定）

STEP5 対応方策の重点化

回避すべき事態や重要性、緊急性、波及性による施策プログラムの重点化、共通分野を含めた実行性、効率性を確保

大規模災害

大規模自然災害による起きてはならない事象

想定するリスク

地震

- ・住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生
- ・住宅密集市街地における火災の延焼
- ・インフラ機能停止による避難、復旧の難航



鳥取県地震防災調査研究委員会が設定する断層による地震動
【参考とする過去の事象】
・昭和18年鳥取地震
・平成12年鳥取県西部地震

津波

- ・建物の倒壊・流出等による死傷者の発生
- ・広範囲な浸水による都市機能の停止
- ・流出がれき等の散乱堆積による復旧長期化



平成23年に鳥取県津波対策検討委員会が公表した津波(L1規模:防災(ハード対策)、L2規模:減災(ソフト対策))
【参考とする過去の事象・最新の知見】
・平成23年東日本大震災
・平成26年国提示の津波断層モデルによる解析と被害想定

豪雨 暴風雨

- ・豪雨による河川の氾濫による死傷者の発生
- ・低平地の排水機能停止による長期間の冠水による経済活動の停滞



河川整備計画規模(ハード対策)、想定し得る最大規模の豪雨(ソフト対策)
【参考とする過去の事象】
・昭和62年台風19号
・平成23年台風12号

土砂 災害

- ・土石流、がけ崩れ等による死傷者の発生、住宅の倒壊
- ・交通物流の寸断による孤立集落の発生



時間80ミリ以上の『猛烈な雨』等に伴う土石流などの土砂災害
【参考とする過去の事象】
・昭和62年台風19号
・平成19年豪雨(若桜町、琴浦町)

豪雪 暴風雪

- ・なだれや建物倒壊による死傷者の発生
- ・幹線の交通支障による地域間の物流寸断
- ・積雪による迂回路がない集落の孤立化



大雪に伴う道路鉄道の寸断、なだれ、鉄塔損傷による送電寸断、農林水産施設への被害
【参考とする過去の事象】
・昭和59年豪雪
・平成23年豪雪

南海 トラフ 地震

- ・支援の遅れ等による被災地の被害の拡大
- ・太平洋側の社会経済システムの機能不全



平成25年5月に中央防災会議が最終報告した津波規模(南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ)

「最悪の事態」と「施策分野」の設定

【STEP 1～2】

国土強靱化の「基本目標」の実現に向けて、機能不全に陥らない安全・安心な社会経済システムを構築する要件として8つの「事前に備えるべき目標」を設定。想定する大規模自然災害に伴って「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態」29項目と、これを回避するための施策プログラムを設定。施策プログラムは、5つの個別施策分野に属する取組の集合体であるが、横断的分野(4分野)を加えることにより、その実効性と効率性を確保する。

「起きてはならない最悪の事態」と「施策分野」の関係

事前に備えるべき目標				起きてはならない最悪の事態(29項目)	
災害発生時	災害発生直後	復旧	復興		
1.人命保護				1-1	建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)
				1-2	津波による死傷者の発生
				1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
				1-4	土砂災害等による死傷者の発生
				1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
				1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
2.救助・救援・医療活動の迅速な対応				2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)
				2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)
				2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)
				2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)
3.行政機能の確保				3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)
				3-2	県庁および県機関の機能不全
				3-3	市町村等行政機関の機能不全
4.情報通信機能の確保				4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)
5.地域経済活動の維持				5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)
				5-2	交通インフラネットワークの機能停止
				5-3	食料等の安定供給の停滞
6.ライフラインの確保及び早期復旧				6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)
				6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)
				6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)
7.二次災害の防止				7-1	大規模火災や広域複合災害の発生
				7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)
				7-3	有害物質の大規模拡散・流出
				7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響
8.迅速な復旧・復興				8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

横断的分野

個別施策分野

1. 行政機能(行政機能/警察・消防等)

- 行政拠点施設の機能強化
- 情報通信機能の強化
- 物資の備蓄・調達に係る関係者連携
- 広域的な連携強化
- 住民・来県者への災害情報の確実な伝達
- 活動人員の確保

2. 住環境(住宅・都市、環境)

- 住宅・学校等の建築物の耐震化
- 二次災害防止対策の推進
- 上下水道の耐震化とBCP策定運用による機能継続
- 地域コミュニティ構築による防災力強化
- 都市・住宅に関する危険情報の周知共有
- 有害物質の大規模拡散・流出の防止
- 災害廃棄物対策の推進

3. 保健医療・福祉

- 医療拠点施設の機能強化
- 物資の備蓄・調達に係る関係者連携
- 活動人員の確保
- 地域コミュニティ構築による防災体制の強化

4. 産業(エネルギー、金融、産業構造、農林水産、情報通信)

- 産業関連施設の耐震化
- 代替エネルギーの確保
- 関係者連携とBCPによる経済活動の継続
- 農地、森林が持つ国土保全機能の確保

5. 国土保全・交通(交通・物流、国土保全、土地利用)

- 河川整備の推進と浸水危険除法の周知
- 高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消
- 交通結節点の機能強化
- 橋梁耐震化等によるインフラ機能強化
- 基幹インフラの代替性・冗長性の確保
- 建設業に関わる人材の育成・確保

横断的分野

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. リスクコミュニケーション | 2. 老朽化対策 |
| 3. 研究開発 | 4. 人口減少対策 |

評価の考え方

時系列に整理された29の「起きてはならない最悪の事態」及び4つの「横断的分野」を想定し、関連する現行の施策（国、市町村、民間事業者など県以外の実施主体による取組を含む）の進捗状況や課題等を整理し、事態回避に向けた現行施策の対応力について分析。

評価の概要

(1)「命の道」となる基幹的交通インフラの構築と機能強化が必要

- 巨大地震が切迫する中、基幹的交通インフラは、救助・救援や復旧活動等につながる「命の道」として機能
- 日本海側と太平洋側が連携するうえで、多重性、代替性を確保する県内の高速道路等ネットワーク供用率は約54%にとどまる
- 広域的な連携を図る日本海国土軸の形成には、高速道路等ネットワークのミッシングリンク解消と、機能強化が不可欠(山陰道、山陰近畿自動車道の促進と暫定2車線区間の4車線化による機能強化、境港や鳥取港から高速道路網へのアクセス改善)

(2)地震・津波、水害・土砂災害へのハード・ソフト両面の一層の取組が必要

- 住宅耐震化率78%、県管理河川整備率46%、土砂災害危険箇所整備率25%にとどまり、さらに建設後50年以上経過するインフラが急増しているため、老朽化対策が必要
- 効果的なハード整備の重点化、公共施設等総合管理計画による適切な維持管理、水・土砂災害に備えた的確な情報提供等のソフト対策が必要

(3)地域防災力向上や避難行動要支援者の避難に係る連携強化など自助・共助の更なる充実が必要

- 住民の避難行動や自主防災組織の充実による自助・共助体制の構築、防災教育、訓練による地域防災力の向上を図ることが必要
- 高齢化が進展する中、避難行動要支援者の状況把握や情報伝達の迅速化等の支援に向けた連携を強化することが必要

(4)行政機能や経済活動の機能維持に向けた一層の取組強化が必要

- 建築物の耐震化、浸水の危険性ある非常用電源の高層階移設、事業継続計画の策定検証等、行政機能の喪失を防止することが必要
- ライフライン機能強化による被災リスク軽減、企業・金融機関等の事業継続体制の構築等、経済活動の維持に向けた取組を強化することが必要

(5)人口減少社会の克服に向けた平時の取組である地方創生総合戦略の推進が必要

- 持続的で活力ある地域づくりを共通課題とする地方創生総合戦略の取組の推進により、国土強靱化の取組とあわせた相乗効果を引き出すことが必要

(6)市町村・民間等との協働、地域間の連携強化、国の施策の積極的な活用が不可欠

- 県内の市町村と連携とともに、事業継続、地域社会への貢献、イノベーション創造等の民間の主体的な取組が必要
- 南海トラフ地震等に対応する広域的連携や、本県の脆弱性の克服を図るうえで、国施策の積極的な活用が不可欠

国土強靱化の方向性と施策の重点化

【STEP 4～5】

脆弱性評価の結果を踏まえ、本県の強靱化に向け、29の「起きてはならない最悪の事態」毎に、ハード、ソフト両面から取り組むべき方向性を設定。さらに、限られた財源の中で計画の実行性を確保するため、特に回避すべき「起きてはならない最悪の事態」を、取組の重要度、緊急性、波及性から絞り込み、施策プログラムを重点化する。

施策プログラムの重点化

目指す国土強靱化の方向性

日本海国土軸の形成と太平洋側の諸機能バックアップ

- ・高速道路ネットワークのミッシングリンク解消
- ・災害時におけるサプライチェーンの確保
- ・南海トラフ地震等被災地に対する迅速な支援

ハードとソフトを組み合わせた多重防御による地域づくり (耐震化対策や老朽化対策の推進)

- ・ハード・ソフトの適切な組合せによる事業推進
- ・人命確保や二次災害防止のための耐震化
- ・インフラ老朽化対策の計画的な維持管理・更新

地域防災力・ネットワーク・担い手の確保

- ・高齢者、障がい者等の避難行動要支援者のサポート
- ・医療・福祉分野など災害時に必要な人材の確保
- ・防災ボランティアによる防災教育の推進

行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性等の確保

- ・災害時における行政機能の確保、BCP運用
- ・情報通信の多重化・冗長化
- ・再生可能エネルギーの導入促進

国、自治体、民間の主体的な取組み促進

- ・国、自治体、民間事業者等におけるBCP運用
- ・関係機関・関係団体等との協定による連携
- ・産官学連携による技術開発と防災への活用

- ①国アクションプラン2015のプログラム重点化を適用
施策プログラムの役割の大きさ、緊急度、影響の大きさを考慮
- ②本県の災害特性による重点化
本県の災害検証に基づき、地震、洪水、土砂災害により影響を受けた社会経済システムを関連したプログラム特定
- ③大規模自然災害発生直後の役割から、県及び市町村の「行政機能の確保」は重点化

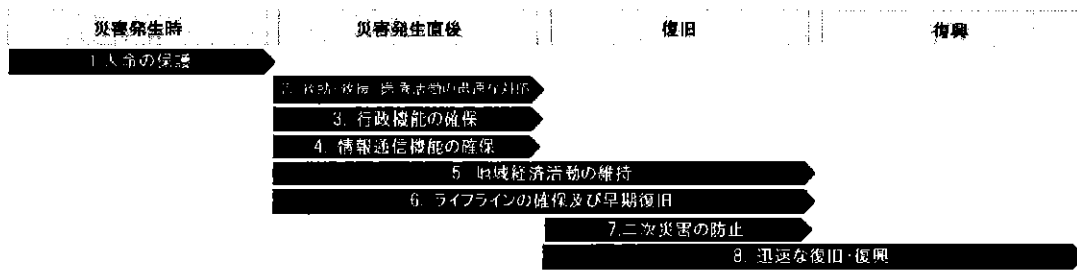
	起きてはならない最悪の事態	国アクションプラン2015	S62 豪雨・暴風	S62 土砂災害	H12 西部地震	H23 豪雪	プログラム重点化
1-1	建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生	●			○		●
1-2	津波による死傷者の発生	●					●
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	●	○				●
1-4	土砂災害等による死傷者の発生	●		●	●		●
1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	●				●	●
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	●					●
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止	●	○	○	●		●
2-3	救助・救援活動等の機能停止	●	●	●	○	○	●
2-4	医療機能の麻痺		○	○	○		●
3-2	県庁および県機関の機能不全	●				○	●
3-3	市町村等行政機関の機能不全					○	●
4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止	●		●	●		●
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響	●	●	●	●	○	●
5-2	交通インフラネットワークの機能停止	●	●	●	●	●	●
5-3	食料等の安定供給の停滞	●					●
6-1	電力供給ネットワーク等機能停止	●	●	●	○	●	●
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態		●	●	●	●	●
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生	●	●	●	●	●	●

【凡例】 ●：事態が生じた項目、○：きわめて軽微な事態が生じた項目

KPI数	①行政機能	76	②住環境	32
	③保健医療・福祉	20	④産業	55
	⑤国土保全・交通	56	合計	239

1. 人命保護

大規模自然災害が発生したときでも、人命の保護が最大限図られる



【取組の方向性】

○ハードとソフトの効果的な組み合わせ

被災リスクの評価と共有を図りながら、ハードとソフトを効果的に組み合わせた「多重防御」による地域づくりを推進する。

○地震

拠点施設、学校等の耐震化を促進するとともに、市町村と連携した民間建物の耐震化支援を推進する。地震動や液状化危険度予測等の情報を共有し、周知する。

○津波

想定に対する海岸堤防を粘り強い構造に機能強化するとともに、津波ハザードマップ作成による、危険情報を周知する。

○洪水

浸水常襲、背水影響(バックウォーター)のある河川整備や堤防機能強化による被害の最小化を図る。想定し得る最大の降雨での浸水想定や河川監視カメラ等を用いた、分かりやすく的確な警戒避難情報の伝達を行う。

○土砂災害

土砂災害防止施設の整備を着実に推進する。土砂災害警戒区域等の指定と土地利用規制、ハザードマップの作成、裏山診断、防災教育等を組み合わせた総合的な対策を推進する。

○豪雪

暴風雪時のリアルタイム情報の関係機関での共有による管理体制の強化と、連携した除雪による交通物流ネットワークの寸断防止を図る。

○情報伝達と地域防災力の強化

- 戸別受信機の整備等による住民への確実な情報伝達や、住民意識の向上を図り、的確な避難行動を図る自助を促進する。また、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の避難体制構築のため、平時の見守り体制づくりの推進等による共助の強化を図る。
- 平時の情報ツールを活用し、外国人観光客を含めた来県者への防災情報の配信、観光関連施設の防災機能強化を図る。

施策プログラム / 主な取組 (施策分野/事業主体) / 重要業績評価指標 (KPI)

1-1 建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生【重点化】

- ✓拠点施設、学校等の耐震化等
 - ・ 県有特定建築物の耐震化率(行政機能/県) 96%→100% ※全国85%(H25)
 - ・ 災害拠点病院の耐震化率(保健医療・福祉/国・県・民間) 75%→100% ※全国82%(H26)
- ✓民間建物の耐震化
 - ・ 住宅の耐震化率(在環境/民間) 78.2%→86% ※全国82%(H25)

1-2 津波による死傷者の発生【重点化】

- ✓大規模津波に対する海岸堤防の機能強化や避難路等の整備
 - ・ 海岸堤防等の機能強化対策の推進(国土保全・交通/県) 未調査→調査の実施
 - ・ 最大規模の津波浸水想定区域図の見直し(国土保全・交通/県)改訂中→作成公表
- ✓津波に対する危険情報の周知
 - ・ 津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表(在環境/市町村) H23年度作成成分を見直し予定→作成

1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水【重点化】

- ✓河川整備の推進と浸水危険情報の周知
 - ・ 県管理河川延長整備率(国土保全・交通/県) 46.7%→整備推進
 - ・ 計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定(国土保全・交通/県) 0河川→22河川
- ✓豪雨・洪水情報の高度化
 - ・ 河川監視カメラ増設による洪水情報の配信(国土保全・交通/県) 49基→66基

1-4 土砂災害等による死傷者の発生【重点化】

- ✓土砂災害防止施設の整備推進
 - ・ 土砂災害危険箇所整備率(国土保全・交通/県) 25.5%→30%
- ✓土砂災害危険情報の周知、伝達の効率化
 - ・ 土砂災害特別警戒区域指定率(国土保全・交通/県) 79.0%→100%
- ✓防災教育・防災意識の啓発
 - ・ 防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上(国土保全・交通/県) 防災教育(年平均) 14回→75回(5年間)

1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生【重点化】

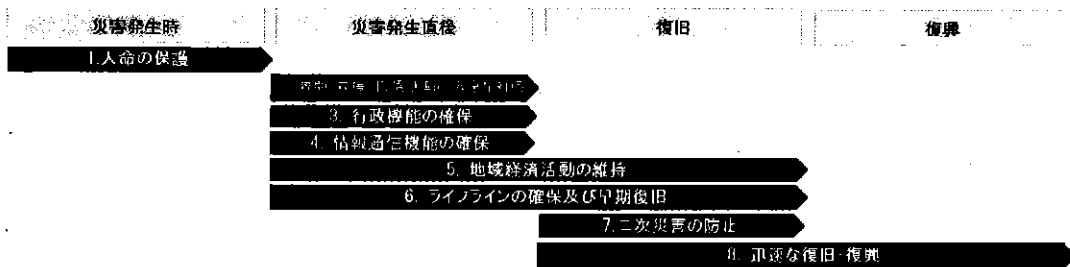
- ✓道路除雪の確保
 - ・ 関係機関と連携した道路除雪の実施(国土保全・交通/国・県・市町村・民間) 除雪体制確保→連携強化による体制充実

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死者数の発生【重点化】

- ✓住民・来県者への確実な情報伝達
 - ・ 市町村における戸別受信機等の避難情報等伝達体制の整備支援
 - 戸別受信機の設置(行政機能/県・市町村) 16市町村→取組推進
 - 屋外拡声器の設置(行政機能/県・市町村) 19市町村→19市町村(改修推進)
- ✓災害情報配信の体制強化
 - ・ 市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村数(保健医療・福祉/市町村) 3市町村→19市町村

2.救助・救援、医療活動の迅速な対応

大規模自然災害発生直後から、救助・救援、医療活動等が迅速に行われる



【取組の方向性】

○物資供給の確保

- 生活物資の長期供給停止に備えるため、関係機関が連携した備蓄を促進するとともに、民間との物資供給に係る連携を図る。
- 物資輸送や救助・救援、その後の復旧活動のため、「命の道」となる高速道路の整備促進によるミッシングリンク解消、付加車線整備や4車線化による機能強化、緊急輸送道路・海上輸送拠点の耐震化を促進する。また、鉄道・バス等の関係者による複数輸送モード連携による輸送基盤の強化を促進する。

○孤立する集落への対策

迂回路のない集落にあっては、物資供給の確保のための既往路線の改良整備等、情報通信機能の確保のための携帯電話の不感地区解消を推進する。

○救助・救援活動の確保

救助・救援活動を持続的に行うため、広域防災拠点の整備、消防庁舎、警察庁舎などの耐震化、資機材の充実、消防団員数の確保と自主防災組織の拡充強化を図る。また、避難所運営等においては、女性、高齢者、避難者の心のケア等の視点を含めたきめ細かい対応を図る。

○医療・福祉機能の確保

- 災害時の医療・福祉機能を持続させるため、DMAT派遣による迅速的確な活動、災害医療コーディネーター、鳥取県地域災害医療コーディネーターの委嘱による要配慮者へのきめ細かい対応を図る。
- 医療・福祉機関の機能確保のため、BCP策定による業務継続を図るとともに、災害拠点病院にあっては耐震化を完了させ、自家発電装置を完備する。

施策プログラム / 主な取組 (施策分野/事業主体) / 重要業績評価指標 (KPI)

2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止【重点化】

- ✓物資の備蓄・調達に係る関係者連携
 - ・県と市町村との適正な備蓄量確保(飲料水、食料、生活関連物資)
 - (行政機能/県・市町村) 取組中→備蓄推進と供給調達体制の確保
 - ・民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進
 - (行政機能/県・民間) 取組中→連携推進
 - ・県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結 (保健医療・福祉/県・民間)
 - 100%→100%取組推進
- ✓生活基盤の機能強化
 - ・マンホールトイレシステムの整備 (住環境/県・市町村) 38基→66基

2-2 長期にわたる孤立集落等の発生

- ✓既存路線機能の強化
 - ・避難路、物資輸送ルートの方法面要対策箇所の対策率 (国土保全・交通/県)
 - 55.0% → 66%
- ✓孤立集落発生時の支援等
 - ・孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消
 - (行政機能/市町村・民間) 5地区 → 取組推進

2-3 救助・救援活動等の機能停止【重点化】

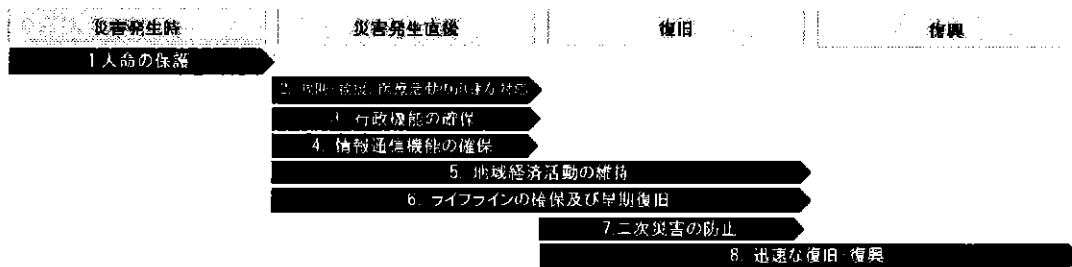
- ✓拠点施設等の機能強化
 - ・消防庁舎の耐震化率 (行政機能/市町村) 40%→64% ※全国84%(H25)
 - ・警察庁舎の耐震化率 (行政機能/県) 80%→90% ※全国87%(H26)
- ✓活動人員の確保等
 - ・消防団員数 (行政機能/市町村・民間) 5,115人→5,463人
 - ・自主防災組織 組織率 (行政機能/市町村・民間) 78.8%→90%

2-4 医療機能の麻痺【重点化】

- ✓拠点施設の機能強化
 - ・災害拠点病院の耐震化率(再掲) (保健医療・福祉/国・県・民間)
 - 75%→100% ※全国82%(H26)
 - ・災害拠点病院における自家発電機等の整備 (通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保(3日分程度)) (保健医療・福祉/国・県・民間)
 - 100%→継続した取組による機能維持
 - ・医療機関BCP策定率 (保健医療・福祉/民間) 46%→100%
- ✓災害医療人員の確保
 - ・被災地へのDMAT(災害派遣医療チーム)の派遣(100%保有)
 - (保健医療・福祉/国・県・民間) 鳥取DMAT(4病院)と派遣に関する協定締結
 - 協定締結の継続による体制強化 ※全国95%(H25)
 - ・医療関係従事者の新規雇用者数 (産業/県) 264人→1,020人(H27~H31)

3. 行政機能の確保

大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能は確保する



【取組の方向性】

○防災活動拠点の強化

- ・ 拠点機能を確保するため、官庁建物の耐震化、停電時の電力確保、データバックアップ、情報通信回線の確保・複数化を図る。
- ・ 各行政機関における業務継続計画（BCP）の実効性の向上のため訓練等を通じた検証と見直しを行うとともに、各分野の人材の確保・育成等により体制を強化する。
- ・ 停電による信号機能の停止を回避するため、信号機電源付加装置等の整備等、災害時の交通管制の円滑化を図る。

○広域連携の強化

- ・ 県内外の大規模災害時の広域応援体制を強化するため、中国地方や関西広域連合との広域的な連携を図るとともに、同時被災の可能性が低い徳島県とのカウンターパートの取組の一層の促進を図る。

施策プログラム / 主な取組（施策分野/事業主体） / 重要業績評価指標（KPI）

3-1 警察機能の低下

- ✓ 拠点施設の機能強化
 - ・ 警察庁舎の耐震化率（再掲）（行政機能/県） 80%→90% ※全国87%（H26）
 - ・ 職員の安否確認・招集システムを活用した迅速な職員招集等の実施（行政機能/県） → 継続運用
- ✓ 交通管制システムの高度化
 - ・ 信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保（行政機能/県） 54台→61台（H28）

3-2 県庁及び県機関の機能不全【重点化】

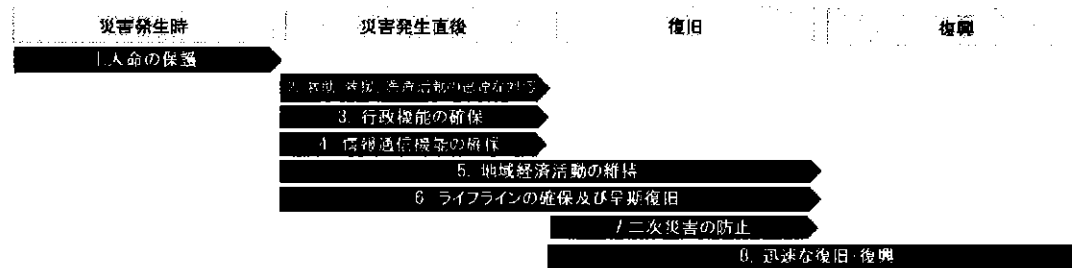
- ✓ 防災活動拠点の機能強化
 - ・ 県有特定建築物の耐震化率（再掲）（行政機能/県） 96%→100% ※全国85%（H25）
 - ・ 県庁BCPの実効性向上、定期的な訓練、計画見直し（行政機能/県） BCP策定運用中 → 取組推進
- ✓ 施設耐震化や回線多重化等
 - ・ 岡山県データセンターへのインターネットやノーツシステムのバックアップ（行政機能/県） 対策済み → 取組推進
- ✓ 広域的な連携強化
 - ・ 中国地方、関西広域連合での協定による相互支援（行政機能/県）取組中→取組継続
 - ・ 徳島県との相互応援協定による円滑な受援の確保（行政機能/県）取組中→取組継続

3-3 市町村等行政機関の機能不全【重点化】

- ✓ 拠点施設の機能強化
 - ・ 市町村施設の耐震化率（行政機能/市町村） 75%→耐震化推進
 - ・ 市町村BCP策定率（19市町村+3広域連合・一部事務組合）（行政機能/市町村） 100%→検証による実行性向上
- ✓ 情報通信機能の強化
 - ・ ITシステムの外部ネット環境の構築による資産有効活用、セキュリティ強化の推進（クラウド化）（行政機能/市町村） 11市町村→19市町村

4. 情報通信機能の確保

大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な情報通信機能は確保する



【取組の方向性】

- ・ 通信システムの機能維持を図るため、行政、情報関係事業者の情報通信関連施設の耐震化と、自家発電施設の設置等の電力供給のバックアップ整備等を推進する。
- ・ 県民や来県者の迅速な避難行動を促すため、メール、SNS、ホームページ等の手段によって、情報伝達の多様化を図る。

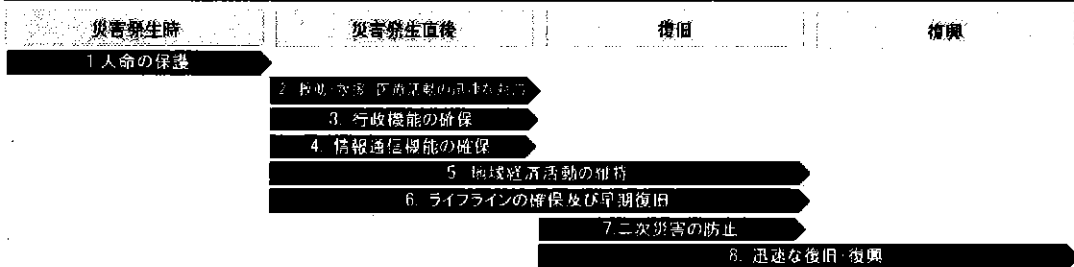
施策プログラム / 主な取組（施策分野/事業主体） / 重要業績評価指標（KPI）

4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止【重点化】

- ✓ 情報通信施設の機能強化
 - ・ 超高速情報通信網整備市町村数（行政機能/県） 17市町村→全19市町村
- ✓ 情報伝達手段の多様化
 - ・ 県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信（行政機能/県） 鳥取県災害情報システムによる災害情報の共有・伝達等 取組中→取組推進

5. 地域経済活動の維持

大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない



施策プログラム / 主な取組 (施策分野/事業主体) / 重要業績評価指標 (KPI)

5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響 【重点化】

✓ 関係者連携とBCP策定運用

- ・ 県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業数 (産業/民間) 101社→200社
- ・ 商工会議所・商工会BCP策定率 (産業/民間) 68%→100%
- ・ 金融機関 (銀行・信用金庫) BCP策定率 (産業/民間) 100%→100% ※全国100%(H25)
- ・ 正規雇用1万人チャレンジ (産業/民間) - → 10,000人
- ・ 本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数 (産業/民間) 7件→10件
- ・ 市町村・商工団体との連携による地域創案件数 (産業/民間) 170件→1,000件

✓ 燃料、工業用水等の供給確保

- ・ 各エネルギー事業者における供給体制の整備 (産業/民間) 取組中→取組推進
- ・ 工業用水道管路施設の耐震化率 (産業/県) 15%→耐震化推進
- ・ 農業用基幹水利施設の保全計画策定 (産業/県) 38箇所→41箇所

5-2 交通インフラネットワークの機能停止 【重点化】

✓ 高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消

- ・ 県内高速道路ネットワークの供用率 (鳥取西道路などの整備促進) (再掲) (国土保全・交通/国・県) 54.4%→63%
- ・ 国内RORO船 (ロールオン・ロールオフ船) 定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消 (国土保全・交通/県・民間) - → 1 航路

✓ 橋梁耐震化等による機能強化

- ・ 緊急輸送道路橋梁の耐震化率 (国土保全・交通/県) 98.3%→100%
- ・ 道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数 (環境/県) - → 30箇所

✓ 交通結節点の機能強化

- ・ JR西日本主要駅舎の耐震化率 (鳥取駅、倉吉駅、米子駅) (国土保全・交通/民間) 67%→完了に向けた取組推進

✓ BCP策定運用

- ・ 鳥取空港管理事務所BCP策定率 (国土保全・交通/県) 100%→訓練等による機能充実
- ・ 境港などの重要港湾BCP策定率 (国土保全・交通/県) 策定中→訓練等による機能充実

5-3 食料等の安定供給の停滞 【重点化】

✓ 関係者の協力連携

- ・ 農林水産関係団体を通じた、生産者等に対する出荷要請の実施 (産業/県) 指標なし→取組推進

✓ 拠点施設等の耐震化

- ・ 流通拠点漁港の耐震化の推進 (境漁港) (国土保全・交通/県) 取組中→100%

【取組の方向性】

○経済活動、サプライチェーンの維持

- ・ 地域経済活動の継続のため、金融機関や県内商工会、物流事業者等の業務継続計画 (BCP) 策定及び同時被災の可能性が低い地域間連携の取組を促進する。また、太平洋側の経済活動をバックアップするため、大都市圏からの本社機能等の県内移転、海外に進出していた製造拠点等の国内回帰や海外企業の日本への拠点設置を促進する。
- ・ エネルギー事業者等の施設の耐震化やBCPによる供給体制の強化を図る。

○交通インフラネットワークの整備

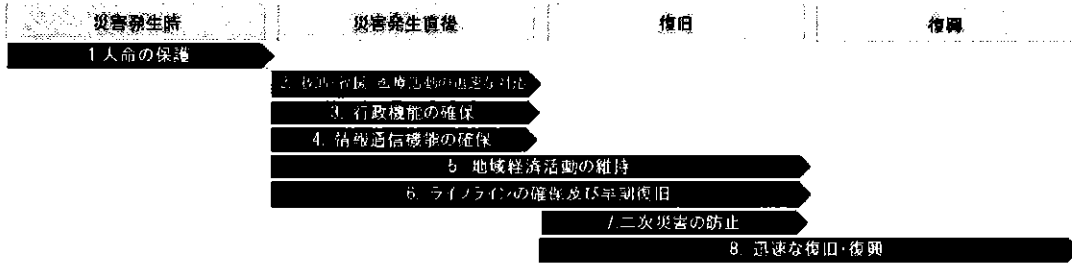
- ・ 南海トラフ地震を念頭に、日本海側と太平洋側の連携強化を図るため、交通物流のミッシングリンク解消による多重性・代替性の確保、高速道路の付加車線整備や4車線化による機能強化により、日本海国土軸の形成を促進する。
- ・ 交通物流の多重化・代替性を図りサプライチェーンを確保するため、燃料供給ルートへの防災・減災対策を進めるとともに、鳥取県及び県内市町村とJR西日本の相互協定を活用した鉄道貨物輸送体系を構築する。
- ・ 本県の特徴を活かし「コンパクト+ネットワーク」による防災機能を含めた交通・物流・人流の充実のため、道の駅等を活用した「小さな拠点」の整備を進めるとともに、道路網整備によるネットワークを構築する。
- ・ 災害対応力を向上させるため、交通結節点となる鉄道駅舎の耐震化等を促進する。

○食料等の安定供給

- ・ 食料等の安定供給体制の確保を図るため、評価の高い農林水産物のブランド化等により競争力を向上させ、生産者等の活力増進を図る。また、境漁港高度衛生管理型市場・漁港の整備等の供給拠点の機能強化を図る。

6. ライフラインの確保及び早期復旧

大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る



施策プログラム / 主な取組 (施策分野/事業主体) / 重要業績評価指標 (KPI)

6-1 電力供給ネットワーク等機能停止【重点化】

✓ 関連施設の耐震化

- 電力事業者による発電所構造物、設備、送電線などの耐震化等の整備
(産業/民間) 100%→維持管理更新
- ガス事業者による施設の耐震化率(低圧本支管) (産業/民間) 80.4%→99%

✓ 代替エネルギーの確保

- 県内における再生可能エネルギー導入量(次期環境ビジョン)策定中(再掲) (産業/県・民間) 800,470kW→導入拡大推進
- 農山村地域における再生可能エネルギー施設導入への支援 (産業/県・民間) 2件→支援件数増

6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止

✓ 上下水道の耐震化とBCP策定運用

- 上水道基幹管路の耐震化率 (住環境/市町村) 24%→27%
- 上水道BCP策定 (住環境/市町村) 11市町村→12市町村
- 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率 (住環境/県・市町村) 41%→耐震化推進
- 下水道BCP策定率 (住環境/県・市町村) 68%→100% ※全国46%(H25)
- 災害時協力井戸の登録 (住環境/県・市町村) 47井→登録件数の拡大

✓ 工業用水の耐震化

- 工業用水道管路施設の耐震化率 (産業/県) 15.0%→耐震化推進

6-3 地域交通ネットワークが分断する事態【重点化】

✓ 地域交通ネットワークの確保

- 県内高速道路ネットワークの供用率(鳥取西道路などの整備促進)(再掲) (国土保全・交通/国・県) 54.4%→63%
- 緊急輸送道路橋梁の耐震化率(再掲) (国土保全・交通/県) 98.3%→100%
- 緊急輸送道路法面要対策箇所整備率(再掲) (国土保全・交通/県) 55%→66% ※全国62%(H25)
- 地域防災計画に基づく耐震岸壁整備 (国土保全・交通/県) 100%→維持管理による機能確保

✓ BCP策定運用

- 境港などの重要港湾BCP策定率(再掲) (国土保全・交通/県) 策定中→訓練等による機能充実

✓ 関係者との協力連携

- J R西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結(再掲) (国土保全・交通/県・民間) 締結済→取組継続

【取組の方向性】

○ エネルギー供給ネットワークの維持

- 電力の長期供給停止を回避するため、電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備等)の防災・減災対策や災害発生時の早期復旧及び電力会社の業務継続体制の検証等の取組を進める。
- ガス、電気等のサプライチェーン確保を図るため、ガス供給に係る中低圧本支管や、発電施設・送電線等の耐震化を進める。
- エネルギー供給の多層化、多様化を図るため、地域の資源を有効に活用し、木質バイオマスや、小水力などの多様な再生可能エネルギーの導入を進める。

○ 上下水道等の供給の維持

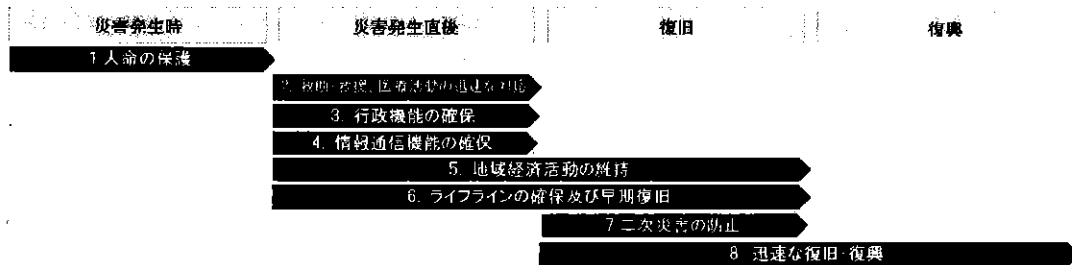
- 非常時の生活用水を確保するため、上下水道の基幹管路の耐震化、業務継続計画(BCP)による機能継続、災害時協力井戸の普及を図る。また、工業用水道については、管路の老朽化対策や耐震化等の施設整備を進める。

○ 交通物流ネットワークの維持

- 輸送ルート確保のため、高速道路未開通区間や地域高規格道路、幹線道路ネットワークの整備推進、緊急輸送道路等の耐震化や老朽化対策、道路斜面等の防災対策を推進する。
- 交通物流の多重化・代替性を確保するため、鳥取県と県内市町村のJR西日本との相互協定を活用した鉄道貨物輸送体系の構築等を進める。
- 港湾機能の維持又は早期復旧を図り地域経済における物流ルート確保するため、港湾BCPの検証等、実効性の向上を図る。

7. 二次災害の防止

制御不能な二次災害を発生させない



【取組の方向性】

○大規模火災、広域複合火災への対策

- 地震後の火災の発生、延焼を防止するため、感震ブレーカー等の設置を促進する。
- 地域防災力の向上のため、自主防災組織の充実等、**地域コミュニティの充実強化**を図る。
- 初動対応力の向上と救助・救援体制の充実強化のため、**警察・消防等の体制や装備資機材等の更なる充実強化**を図るとともに、**消防団、自主防災組織等の充実強化やDMAT（災害派遣医療チーム）の活動確保**を図る。

○ため池、農地、森林等の機能保全

- 下流の人家等に影響を及ぼすおそれのある**ため池の耐震診断や耐震化の実施、ハザードマップ整備**等、総合的な対策を推進する。
- 農地、森林が持つ国土保全機能など多面的な機能を維持**するため、継続的な営農活動を行う集落等の支援や農地・農業水利施設等の適切な保全管理、造林・間伐や林道等の路網整備、総合的かつ効果的な治山対策を促進する。

○有害物質の流出等への対策

- 有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への影響を防止**するため、PCB廃棄物の保管事業者に対してPCB汚染処理機器の適正保管や早期処理を指導する等の取組を推進する。

○風評被害対策

- 大規模自然災害の長期化による風評被害に対応するため、**正確な情報収集や、県内外への的確な情報発信のための体制強化**を図る。

施策プログラム／主な取組（施策分野/事業主体）／重要業績評価指標（KPI）

7-1 大規模火災や広域複合火災の発生

✓活動人員の確保

- 自主防災組織 組織率（再掲）（行政機能/市町村・民間） 78.8%→90%
- 消防団員数（再掲）（行政機能/市町村・民間） 5,115人→5,463人
- 緊急消防援助隊の増隊（行政機能/市町村） 38隊→47隊
- 被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣(100%保有)（再掲）
（保健医療・福祉/国・県・民間）鳥取DMAT（4病院）と派遣に関する協定締結
→ 協定締結の継続による体制強化 ※全国49%(H26)

✓延焼防止対策の推進

- 感震ブレーカー設置率（住環境/民間） 9.3%→10%

7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生【重点化】

✓農地、森林が持つ国土保全機能の確保

- 地域ぐるみで農地維持に取り組む農用地面積の割合
（産業/民間） 40%→60%
- 森林の多面的機能を維持するための間伐の実施（産業/民間）
2,994ha/年→4,200ha/年

✓危険情報の周知

- 重要ため池のハザードマップ作成（産業/市町村） 13%→100%

7-3 有害物質の大規模拡散・流出

✓防災訓練の実施

- 対応能力向上訓練の実施回数（国民保護訓練）（行政機能/県） 0回→3回
- 対応能力向上訓練の実施回数（原子力訓練）（行政機能/県） 2回→2回

✓有害物質の拡散・流出の防止

- PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器：安定器等)（住環境/県） 77%→100%
- PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器：高圧トランス・高圧コンデンサ)
（住環境/県） 90%→100%
- PCB汚染機器処理進捗率(低濃度機器)（住環境/県） 7%→取組推進

7-4 風評被害等による県内経済への甚大な影響

✓農林水産物の出荷情報等収集と消費者への提供

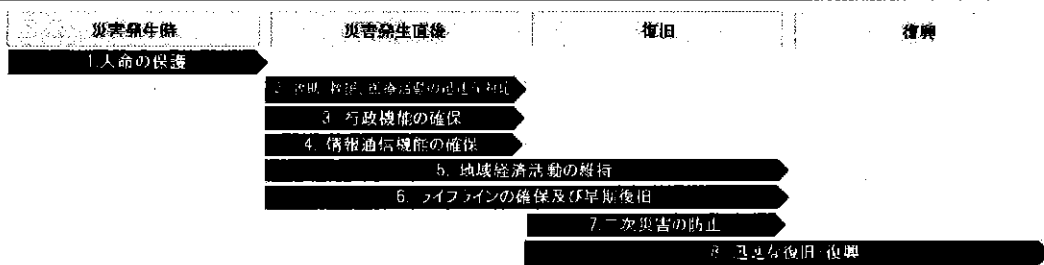
- 農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施（産業/県・民間） 指標なし→取組推進

✓観光客数の維持拡大

- 正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催（産業/県・市町村・民間） 5回/年→取組推進

8. 迅速な復旧・復興

大規模自然災害発生後であっても、
地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する



【取組の方向性】

○災害廃棄物の迅速適性な処理

- ・ 災害廃棄物処理計画を策定し、ごみ焼却施設の非常用電源の確保等、災害対応力の強化を図る。

○復旧・復興に係る人材確保

- ・ 専門技術を有し地域事情にも精通した建設業者の協力・支援など、行政機関、地域住民等の関係者の連携強化を図る。建設業の担い手確保・育成においては、生産性向上や元請下請関係の適正化及び就労環境の改善を図るとともに、技能労働者の活用と若年者・女性の活躍推進に向けた取組を支援する。
- ・ 被災地で必要となる医療従事者の確保・育成を図り、医療救護体制の整備を推進する。
- ・ 国のTEC-FORCEや、他県の被災建築物応急危険度判定士等の派遣の活用など、国や県同士の相互応援体制の強化とともに、インフラ維持管理や災害復旧を担う技術職員が不足している市町村への支援を推進する。

○地域コミュニティの強化

- ・ 自主防災組織等による地域ハザードマップ作成・訓練・防災教育、防災リーダーの育成、高齢化が進む中山間地域の移住促進や災害ボランティア等による活力の取り込み、事例や研究成果等の共有により、地域コミュニティ強化のための取組を推進する。

○基幹インフラの機能強化

- ・ 輸送モード相互の連携・代替性の確保のため、高速道路ネットワークの着実な整備推進とともに、港湾の防災拠点化等を計画的に推進する。また、基幹インフラ等の迅速な復旧・復興を図るため、土地境界の把握に必要な地籍調査の着実な進捗を図る。

施策プログラム／主な取組（施策分野/事業主体）／重要業績評価指標（KPI）

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

✓災害廃棄物対策の推進

- ・ ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数（住環境/市町村） 1施設→2施設
- ・ 災害廃棄物処理計画策定(県)（住環境/県） 0%→100%※全国27%（H25）
- ・ 災害廃棄物処理計画策定(市町村)（住環境/市町村） 0%→66% ※全国9%（H26）

8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

✓人材の確保・育成（横断的分野(人口減少対策)との連携)

- ・ 建設業における担い手の確保・育成の取組（国土保全・交通/県・民間）
工事現場を管理する資格取得に向けた助成事業の実施 取組中→取組継続
新規入職者を確保するためのインターンシップ研修の実施 取組中→取組継続
若年技能労働者の確保・育成事業 取組中→取組継続
- ・ 建設業協会との防災協定の締結（国土保全・交通/県・民間）締結済→継続した連携強化
- ・ 医療関係従事者の新規雇用者数(再掲)（産業/県） 264人→1,020人（H27～H31）

8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

✓地域コミュニティの構築(横断的分野(リスクコミュニケーション)と連携)

- ・ 自主防災組織 組織率(再掲)（行政機能/市町村・民間） 78.8%→90%
- ・ ボランティア情報提供件数（行政機能/県・市町村・民間） 54件→500件

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

✓基幹インフラの代替性・冗長性の確保のための整備促進

- ・ 県内高速道路ネットワークの供用率(鳥取西道路などの整備促進)(再掲)（国土保全・交通/国・県） 54.4%→63%
- ・ 地籍調査進捗率（国土保全・交通/県・市町村） 26.8%→33% ※全国51%（H26）
- ✓港湾・漁港施設の耐震化、空港・鉄道インフラ等の強化
 - ・ 流通拠点漁港の耐震化の推進(境漁港)(再掲)（国土保全・交通/県） 取組中→100%
 - ・ 空港の耐震化率（鳥取空港、米子空港）（国土保全・交通/国・県） 100%→100%

8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

✓洪水対策の推進

- ・ 国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)（国土保全・交通/国） 77.4%→整備推進
- ・ 県管理河川延長整備率(再掲)（国土保全・交通/県） 46.7%→整備推進
- ✓浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築
 - ・ 内水ハザードマップ作成市町村数（住環境/市町村） 1市→取組推進
 - ・ 大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定(国土保全・交通/県) 0河川→22河川

横断的分野

重点化した施策プログラムの中での取組同士の効率的・効果的な連携を促進させるとともに、地方創生との調和を図る

施策プログラムの中での各取組の効率的・効果的な連携、さらに「鳥取県元気づくり総合戦略」との相乗効果を高めていくため、4項目の横断的分野を設定。

施策プログラム / 主な取組 (施策分野/事業主体) / 重要業績評価指標 (KPI)

① リスクコミュニケーション分野

- ✓地域コミュニティ構築
 - ・中山間集落見守り協定締結件数 (住環境/県) 57件→70件
 - ・道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数 (再掲) (住環境/県) - →30箇所
 - ・とっとり支え愛活動継続取組数 (保健医療・福祉/県・民間) 175件→190件
 - ・防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上 (再掲) (国土保全・交通/県) 防災教育 (年平均) 14回→75回 (5年間)
- ✓警戒避難情報の伝達
 - ・主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率 (産業/県・市町村・民間) 72%→90%
 - ・鳥取情報ハイウェイの利用回線数(VLAN数) (産業/県) 1,192件→1,300件

② 老朽化対策

- ✓「鳥取県公共施設等総合管理計画」に基づく県有建物・インフラの機能維持・維持管理
 - ・鳥取県公共施設等総合管理計画の策定 (国土保全・交通/県) H27策定→H28運用
 - ・土木インフラ長寿命化計画 (行動計画) による適切な維持管理 (道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設) (国土保全・交通/県) H27策定→H28運用

③ 研究開発分野

- ✓非常時にも活用できる資源の有効活用、次世代エネルギー開発の拠点化
 - ・内装材、CLT (直交集成板) 等高付加価値製品生産量 (産業/県・民間) 3.6万m³ → 4.6万m³
 - ・県産木材の活用技術開発 (産業/県・民間) 開発検討→取組推進
 - ・メタンハイドレート研究者・技術者育成累計数 (産業/県) - → 20人

④ 人口減少対策分野

- ✓鳥取県元気づくり総合戦略の目指す基本目標の推進
 - ・合計特殊出生率 (保健医療・福祉/県) 1.60 (H26) → 1.74 (H31)
 - ・未来人材育成奨学金助成者 (産業/県) - → 600人
 - ・IJUターンの受入者数 (産業/県) 3,335人 (H19~H25) → 6,000人/5年間
 - ・医療関係従事者の新規雇用者数 (再掲) (産業/県) 264人 → 1,020人 (H27~H31)
 - ・農林水産業関連の新規就業者数 (産業/県) 266人 → 1,800人/5年間
 - ・経営革新認定企業件数 (産業/民間) - → 1200件
 - ・中山間地域への立地件数 (産業/民間) - → 5件
 - ・県域での新規性・成長性の高い創業件数 (産業/民間) - → 50件

【施策の方向性】

- ・学校、PTA、子ども会等の活動を通じて、子どもから高齢者までの県民一人ひとりの防災・危機管理に対する正しい理解と意識醸成を図る。また、小さな拠点を介した地域コミュニティと自助共助社会の構築を図る。外国人観光客を含めた来県者への平時の情報ツールを活用した防災情報の配信等による安全確保を図る。
- ・老朽化対策分野において、公共土木施設等の長寿命化や技術開発等を行い、費用縮減と効率的な社会資本の維持管理・更新を図る。
- ・研究開発分野において、本県の特徴である豊富な森林資源を活かした内装材、CLT (直交集成板)の生産拡大や、大学等研究機関との相互連携協定による技術開発により、県内産業を強化する。
- ・地方創生総合戦略における人口減少対策を進める。
 - 自然減に対して、2030年まで合計特殊出生率を県民の結婚・出産の希望が叶う水準 (希望出生率1.95) まで引き上げる。
 - 社会減に対して、転出超過を今後5年かけて半減させ、その5年後に転出転入者数を均衡させる。

鳥取県元気づくり総合戦略

- 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ~鳥取+ism~
 - 観光・交流 ○農林水産業
 - エコスタイル
- 人々の絆がむすばれた鳥取のまちに住む ~鳥取+住む~
 - 出会い・子育て ○人材とっとり
 - 支え愛
- 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ ~鳥取+rhythm~
 - 移住・定住 ○働く場
 - まちづくり

施策プログラム (事例)

- 高速道路整備によるミッシングの解消
- 「小さな拠点」の整備による防災機能強化
- 医療機器産業等企業立地の推進
- 再生可能エネルギーの導入促進

鳥取県国土強靱化地域計画

- 日本海国土軸の形成と太平洋側との諸機能バックアップ
- ハードとソフトを組み合わせた多重防御による地域づくり (耐震化対策や老朽化対策の推進)
- 地域防災力・ネットワーク・担い手の確保
- 行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性等の確保
- 国、自治体、民間の主體的な取組み促進

相乗効果

大規模災害に対する鳥取県の現状を知り、平時からの備えに取り組むとともに、人材、物流を活かした地方創生につなげる

個別施策分野の役割（その1）

施策プログラムの取組を分野別に再掲

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策プログラムは、必要となる取組の集合体であるが、これら個々の取組は5つの個別施策分野に属するものである。脆弱性評価に基づく国土強靱化の方向性及び施策プログラムの設定を踏まえ、具体的施策を再整理した結果、個別施策分野の主な役割は次のとおりである。

1. 行政機能分野（行政機能／警察・消防等）

- 業務継続体制の強化を図るため、救助・救援、復旧・復興の活動拠点となる庁舎等の耐震化を促進するとともに、業務継続計画（BCP）の検証と見直し、訓練による実効性向上、データのバックアップ等を行う。
- 関係者との連携調整による物資の備蓄や停電時の電力確保等により、災害対応力の向上を図る。
- 災害情報の確実な伝達を図るため、情報通信施設の耐震化、通信回線の複数化、冗長化、受信施設の整備を促進する。さらに外国人観光客を含む来県者への情報伝達と避難行動を確保するため、平時の情報伝達システムの多様化を図る。
- 高齢者や障がい者等の避難行動要支援者を含めた住民的確かな避難行動を確保するため、自主防災組織の拡充等の活動人員を確保しながら、地域コミュニティとの連携強化を図る。
- 県内外の大規模災害時の広域応援体制の強化に向け、中国地方や関西広域連合との連携を図るとともに、同時被災の可能性が低い徳島県とのカウンターパートの取組の一層の促進を図る。

主な取組／重要業績評価指標（KPI）／（事業主体／施策プログラム）

✓広域的な連携強化

- ・中国地方、関西広域連合での協定による相互支援 取組中→取組継続（県／3-2）
- ・徳島県との相互応援協定による円滑な受援の確保 取組中→取組継続（県／3-2）

主な取組／重要業績評価指標（KPI）／（事業主体／施策プログラム）

✓行政拠点施設の機能強化

- ・県有特定建築物の耐震化率 96.0% → 100%（県／1-1）
- ・市町村施設の耐震化率 75.0% → 取組推進（市町村／1-1）
- ・県庁BCPの実効性向上、定期的な訓練、計画見直し BCP策定運用中 → 取組推進（県／3-2）
- ・市町村BCP策定数(19市町村+3広域連合・一部事務組合) 100% → 実行性向上（市町村／3-3）

✓情報通信機能の強化

- ・岡山県データセンターへのインターネットやノーツシステムのバックアップ対策済み → 取組推進（県／3-2）

✓物資の備蓄・調達に係る関係者連携

- ・県と市町村との適正な備蓄量確保(飲料水、食料、生活関連物資)
取組中 → 備蓄推進と供給調達体制の確保（県・市町村／2-1）

✓住民・来県者への災害情報の確実な伝達

- ・県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信
鳥取県災害情報システムによる災害情報の共有・伝達等
取組中 → 取組推進（県／1-6）
- ・市町村における戸別受信機等の避難情報等伝達体制の整備支援
戸別受信機の設置 16市町村 → 取組推進（県・市町村／1-6）

✓活動人員の確保等

- ・消防団員数 5,115人 → 5,463人（市町村・民間／2-3）
- ・自主防災組織 組織率 78.8% → 90%（市町村・民間／2-3）

2. 住環境分野（住宅・都市、環境）

- 住宅、不特定多数が利用する民間、学校等の建築物の耐震化を図るとともに、感震ブレーカー設置等により、家屋密集地等の火災延焼等の二次災害を防止する。
- 生活基盤として不可欠となる上下水道の耐震化や老朽化対策を促進するとともに、業務継続計画（BCP）に基づく機能の維持を図る。
- 高齢者、障がい者等の避難行動要支援者を含む住民的確かな避難行動を確保するため、防災拠点の整備、ハザードマップの作成周知等を進める。
- PCB廃棄物の保管事業者に対して、汚染処理機器の適正保管や早期処理の指導など、有害物質の大規模拡散・流出等による環境への影響を防止する。
- 大規模災害後の復旧・復興に備え、大量発生する廃棄物の迅速かつ適性な処理のため、災害廃棄物処理計画を策定するとともに、自立稼働型の焼却施設の増設を図る。

主な取組／重要業績評価指標（KPI）／（事業主体／施策プログラム）

✓災害廃棄物対策の推進

- ・ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数 1施設 → 2施設(市町村／8-1)
- ・災害廃棄物処理計画策定（県） 0% → 100%(県／8-1)

主な取組／重要業績評価指標（KPI）／（事業主体／施策プログラム）

✓住宅・学校等の建築物の耐震化

- ・住宅の耐震化率 78.2% → 86%（民間／1-1）

✓二次災害防止対策の推進

- ・感震ブレーカー設置率 9.3% → 50%(民間／7-1)

✓上下水道の耐震化とBCP策定運用による機能継続

- ・上水道の基幹管路耐震化率 24% → 27%(市町村／6-2)
- ・上水道BCPの策定数 11市町村 → 12市町村(市町村／6-2)
- ・地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率 41% → 耐震化推進(県・市町村／6-2)
- ・下水道BCP策定率 68% → 100%（県・市町村／6-2）

✓地域コミュニティ構築による防災力強化

- ・道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数 → 30箇所(県／5-2)

✓都市・住宅に関する危険情報の共有周知

- ・津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表
見直し予定 → 作成(市町村／1-2)

✓有害物質の大規模拡散・流出の防止

- ・PCB汚染機器処理進捗率（高濃度機器：安定器等） 77% → 100%(県／7-3)

個別施策分野の役割（その2）

施策プログラムの取組を分野別に再掲

3. 保健医療・福祉分野

- 保健医療・福祉活動を継続するため、災害拠点病院の耐震化や自家発電装置設置と燃料の備蓄をはじめとした拠点施設の機能強化とともに、業務継続計画（BCP）策定による体制の強化を図る。
- 民間との連携強化による医薬品、医療機器の備蓄と円滑な調達を図るとともに、医療人材の確保・育成を図り、災害医療活動を確保する。また、DMAT（災害派遣医療チーム）、災害医療コーディネーター、鳥取県地域災害医療コーディネーターの円滑な活動を推進する。
- 災害時の福祉活動においては、被災後のきめ細かい支援を行うため、平時から地域コミュニティと連携しながら、「とっとり支え愛活動」の継続を図る。

4. 産業分野（エネルギー、金融、産業構造、農林水産、情報通信）

- 社会経済システムの機能継続に不可欠となるライフライン確保のため、関連施設の耐震化等の防災・減災対策や、物資・エネルギー供給の多重性、代替性を確保する。
- 金融機関、企業、商工会の事業活動の早期再開を図るため、個別企業の業務継続計画（BCP）策定と実行性の向上を促進する。
- 豊かな森林資源の活用や、評価の高い農産物、豊富な水産物の安定供給による競争力の確保、人材の確保・育成等により、農林水産業の活力増進を図る。また、森林、農地の保全管理を併せて行い、国土保全機能を確保する。
- 情報通信においては、関連施設の耐震化をはじめ、自家発電施設の設置等の電力供給のバックアップ整備等の機能強化を推進する。

5. 国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用）

- 被災リスクの評価と共有を図りながら、ハードとソフトを効果的に組み合わせた「多重防御」による地域づくりを推進する。
- 南海トラフ地震を念頭に、日本海側と太平洋側の連携強化に向け、交通物流のミッシングリンク解消と高速道路の付加車線整備や4車線化の機能強化による日本海国土軸を形成し、道路・鉄道・港湾等ネットワークの多重性・代替性を確保する。
- 空港機能の業務継続体制の強化、交通結節点となる鉄道駅舎の耐震化等により、災害対応力を向上させる。
- 鳥取県の特性を活かした「コンパクト+ネットワーク」による防災機能を含めた交通・物流・人流の充実のため、道の駅等を活用した「小さな拠点」の整備を進めるとともに、道路網整備によるネットワークを構築する。
- 専門技術を有し地域事情にも精通した建設業者の協力・支援など、行政機関、地域住民、建設業者等の連携を強化するとともに、担い手となる人材の確保育成を図る。
- 基幹インフラ等の迅速な復旧・復興を図るため、土地境界の把握に必要な地籍調査の着実な進捗を図る。

主な取組／重要業績評価指標（KPI）／（事業主体／施策プログラム）

- ✓医療拠点施設の機能強化
 - ・災害拠点病院の耐震化率 75.0%→100%（国・県・民間／2-4）
 - ・災害拠点病院における自家発電機等の整備（通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保（3日分程度）） 100%→継続した取組による機能維持（国・県・民間／2-4）
 - ・医療機関BCP策定率 46%→100%（民間／2-4）
- ✓物資の備蓄・調達に係る関係者連携
 - ・県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結 100%→100%取組推進（県・民間／2-1）
- ✓活動人員の確保等
 - ・被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）
鳥取DMAT(4病院)と派遣に関する協定締結→協定締結の継続による体制強化(国・県・民間／2-4)
- ✓地域コミュニティ構築による防災体制の強化
 - ・とっとり支え愛活動継続取組数 175件→190件（県・民間／横断①）

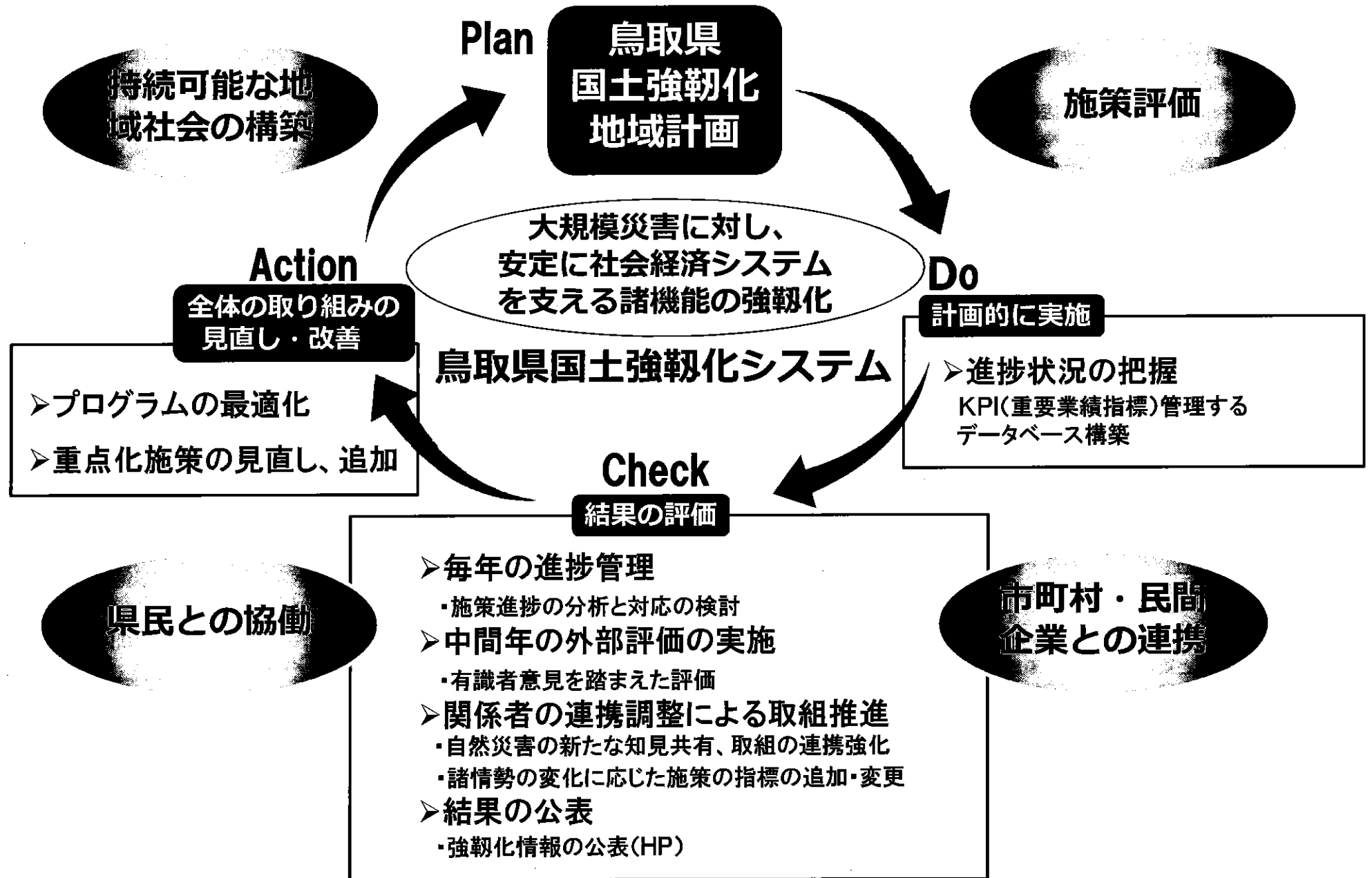
主な取組／重要業績評価指標（KPI）／（事業主体／施策プログラム）

- ✓産業関連施設の耐震化
 - ・ガス事業者による施設の耐震化率（低圧本支管） 80.4%→99%(民間／6-1)
- ✓代替エネルギーの確保
 - ・県内における再生可能エネルギー導入量(次期環境にシフト)プラン策定中)
800,470kW→導入拡大推進(県・民間／6-1)
- ✓関係者連携とBCPによる経済活動の継続
 - ・県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業数 101社→200社(民間／5-1)
 - ・商工会議所・商工会BCP策定率 68%→100%(民間／5-1)
 - ・金融機関（銀行・信用金庫）BCPの策定率 100%→100%（民間／5-1）
- ✓農地、森林が持つ国土保全機能の確保
 - ・地域ぐるみで農地の維持に取り組む農用地面積の割合 40%→60%(民間／7-2)

主な取組／重要業績評価指標（KPI）／（事業主体／施策プログラム）

- ✓河川整備の推進と浸水危険情報の周知（ハードとソフトの効果的な組み合わせ）
 - ・県管理河川延長整備率 46.7%→整備推進(県／1-3)
 - ・計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定 0河川→22河川（県／1-3）
- ✓高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消
 - ・県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）
54.4%→63%(国・県／5-2)
- ✓交通結節点の機能強化
 - ・JR西日本主要駅舎の耐震化（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）
67%→完了に向けた取組推進（民間／5-2）
- ✓橋梁耐震化等によるインフラ機能強化
 - ・緊急輸送道路橋梁の耐震化率 98.3%→100%（県／5-2）
- ✓基幹インフラの代替性・冗長性の確保
 - ・地籍調査進捗率 26.8%→33%(県・市町村／8-4)
- ✓建設業に関する人材の確保・育成
 - ・建設業協会との防災協定の締結 締結済→継続した連携強化（県・民間／8-2）
 - ・建設業における担い手の確保・育成の取組 取組中→取組継続（県・民間／8-2）

国土強靱化地域計画PDCAシステムの構築



地域計画策定に関する主な意見への対応（その1）

■ 県議会・常任委員会 ■

意見	対応状況等
国土強靱化に資するインフラ整備については、その必要性について計画に位置づけるべき。	「自律・分散・協調」型の国土形成に向けて、山陰道、山陰近畿自動車道等のミッシングリンク解消、境港と米子道を結ぶ高速道路の必要性、港や鉄道等の交通結節点の機能強化等、日本海国土軸の形成に資する基幹インフラ整備の方向性を計画に記載。
国の津波断層モデルにより被害想定を見直中であるが、「起きてはならない最悪の事態」の条件変化による計画自体の実効性への影響はないか。	最悪の事態をもたらす被害の様相は変わらないことから、講ずべき対策の基本的な考え方には影響はないが、今後公表される被害想定により必要に応じて施策の充実等を図る。
危険回避する適切な避難行動、確実な避難情報の伝達、県と市町村連携による避難所の確保が必要。	<p>他県を含めたこれまでの災害を教訓として、確実な情報伝達、適切な避難行動の重要性に関連する取組を記載。また、災害事象に応じた避難所の指定、迅速な避難行動の支援等について、次年度以降に関係者連携を図りながら進めてく。</p> <p>(1-3)防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上（国土保全・交通/県） 防災教育（年平均）14回 → 防災教育：75回（5年間）</p> <p>(1-6)県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信（行政機能/県） あんしんトリピーメールによる情報配信 取組中 → 取組推進 SNSによる情報配信 取組中 → 取組推進</p> <p>(1-6)市町村における戸別受信機等の避難情報等伝達体制の整備支援（行政機能/県・市町村） 戸別受信機の設置 16市町村 → 取組推進 屋外拡声器の設置 19市町村 → 19市町村（改修推進）</p>
平成27年9月の関東・東北豪雨災害のような甚大な被害とまらないよう河川堤防の決壊対策が必要。	<p>河川堤防の機能評価、背水影響を踏まえた河川整備等のハード対策と、大規模な洪水に備えた浸水想定、分かりやすい水位情報の提供、避難勧告に係るタイムライン作成等のソフト対策を設定。</p> <p>(1-3)洪水に対する河川堤防の機能評価の実施（国土保全・交通/県）準備中 → 82河川（200km） (1-3)背水影響を踏まえた河川整備延長（国土保全・交通/県） 5.5km → 6.5km (1-3)大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定（国土保全・交通/県） 0河川 → 22河川 (1-3)避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の作成（国土保全・交通/県） 0河川 → 22河川</p>
迅速な復旧・復興のため、地籍調査を促進するべき。	<p>地積調査進捗率を上方修正した。 (8-4)地籍調査進捗率（国土保全・交通/県・市町村） 26.8% → 33%</p> <p>国土調査推進協議会をはじめ、国土強靱化を推進する上での連絡調整の場等において、効率的な調査手法の共有等、調査進捗の向上を図る。</p>

地域計画策定に関する主な意見への対応（その2）

■パブリックコメント■

意見	対応状況等
計画内容の説明、公表等により、行政だけでなく民間を含めた関係者全員で取り組むことが必要。	民間が主体的に行うべき、情報伝達の効率化や地域経済の活力増進に関する取組を記載。次年度以降、民間とも連携を図りながら強靱化に向けた取組を進める。
災害時に必要となる避難所の安全性確保に取り組むべき。	避難所となる学校等施設の耐震化を記載しているが、災害事象に応じた避難所の指定、迅速な避難行動の支援等について、次年度以降に関係者連携を図りながら進めてく。
人命保護を最優先に、高齢者、子ども、障がい者に配慮した計画とするべき。	避難行動要支援者のサポート体制の構築等、地域コミュニティを通じた防災力強化の取組に含めて、手話を通じた防災サインの活用等についても記載。
計画を作って終わりではなく、その有効性を検証し、きめ細かな見直しが必要。	P D C A サイクルにおいて、取組の進捗管理、中間年の外部評価を行い、計画の実効性を高めるとともに、社会経済情勢等の変化により必要がある場合には適宜計画の見直しを図る。

■市町村意見交換■

意見	対応状況等
国土強靱化における関係者連携を図るうえで、今後、市町村の地域計画を策定する意識付けが必要であるため、首長への呼びかけを行って欲しい。	市町村地域計画の策定支援と国土強靱化の推進に向けた連携・調整を進める。
市町村の地域計画を策定するうえで、県の地域計画のスキーム、想定する自然災害と対応施策が参考となる。	国土強靱化を推進するための連絡会議を検討しており、策定する県の地域計画を活用し、市町村の地域計画策定を支援していく。
地籍調査の推進に関して、急峻で伐開を要する山林原野の調査が難航することから、作業の効率化等を進める必要がある。	国土調査推進協議会をはじめ、国土強靱化を推進する上での連絡調整の場等において、効率的な調査手法の共有等、調査進捗の向上を図る。